

別表 [FENIC SビジネスIPネットワークサービス フレッツダイレクトサービス]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、以下の体系により、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、FENIC Sネットワークサービス用電気通信回線およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の閉域IPネットワークおよびインターネットを利用できるようにするネットワークサービスです。

FENIC SビジネスIPネットワークサービス フレッツダイレクトサービス

- ├─接続サービス
  - ├─フレッツダイレクトサービス
  - └─オプションサービス
    - ├─フレッツADSL接続サービス
    - └─Bフレッツ接続サービス

3. ネットワークサービス提供の前提条件

(1) 別途甲と乙の間において「FENIC SビジネスIPネットワークサービス 基本サービス」（以下「基本サービス」という）の提供に関する契約がなされているものとします。

(2) 甲は、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要となる甲設備を用意するものとします。なお、アクセス回線については乙が用意する場合があります。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、基本サービスに加え、下記(2)の接続サービスを利用できるようにするためにFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

(2) 接続サービス

フレッツダイレクトサービス

品 目	内 容
フレッツダイレクトゲートウェイ (10Mbps 東日本エリア)	東日本電信電話会社の提供する「フレッツ・オフィスワイド」を利用し、フレッツダイレクトゲートウェイポートへの、10Mbps（半二重）での接続を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイ (10Mbps 西日本エリア)	西日本電信電話会社の提供する「フレッツ・オフィスワイド」を利用し、フレッツダイレクトゲートウェイポートへの、10Mbps（半二重）での接続を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイ (100Mbps 東日本エリア)	東日本電信電話会社の提供する「フレッツ・オフィスワイド」を利用し、フレッツダイレクトゲートウェイポートへの、100Mbps（全二重）での接続を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイ (100Mbps 西日本エリア)	西日本電信電話会社の提供する「フレッツ・オフィスワイド」を利用し、フレッツダイレクトゲートウェイポートへの、100Mbps（全二重）での接続を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイポート (10Mbps 東日本エリア)	「フレッツダイレクトゲートウェイ（10Mbps 東日本エリア）」に対して、10Mbpsでの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイポート (10Mbps 西日本エリア)	「フレッツダイレクトゲートウェイ（10Mbps 西日本エリア）」に対して、10Mbpsでの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイポート (20Mbps 東日本エリア)	「フレッツダイレクトゲートウェイ（100Mbps 東日本エリア）」に対して、20Mbpsでの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイポート (20Mbps 西日本エリア)	「フレッツダイレクトゲートウェイ（100Mbps 西日本エリア）」に対して、20Mbpsでの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイポート (30Mbps 東日本エリア)	「フレッツダイレクトゲートウェイ（100Mbps 東日本エリア）」に対して、30Mbpsでの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイポート (30Mbps 西日本エリア)	「フレッツダイレクトゲートウェイ（100Mbps 西日本エリア）」に対して、30Mbpsでの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイポート (40Mbps 東日本エリア)	「フレッツダイレクトゲートウェイ（100Mbps 東日本エリア）」に対して、40Mbpsでの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイポート (40Mbps 西日本エリア)	「フレッツダイレクトゲートウェイ（100Mbps 西日本エリア）」に対して、40Mbpsでの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイポート (50Mbps 東日本エリア)	「フレッツダイレクトゲートウェイ（100Mbps 東日本エリア）」に対して、50Mbpsでの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイポート (50Mbps 西日本エリア)	「フレッツダイレクトゲートウェイ（100Mbps 西日本エリア）」に対して、50Mbpsでの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイポート (60Mbps 東日本エリア)	「フレッツダイレクトゲートウェイ（100Mbps 東日本エリア）」に対して、60Mbpsでの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイポート (60Mbps 西日本エリア)	「フレッツダイレクトゲートウェイ（100Mbps 西日本エリア）」に対して、60Mbpsでの接続および認証機能を提供するネットワークサービス

品 目	内 容
フレッツダイレクトゲートウェイポート (70Mbps 東日本エリア)	「フレッツダイレクトゲートウェイ(100Mbps 東日本エリア)」に対して、70Mbpsでの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイポート (70Mbps 西日本エリア)	「フレッツダイレクトゲートウェイ(100Mbps 西日本エリア)」に対して、70Mbpsでの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイポート (80Mbps 東日本エリア)	「フレッツダイレクトゲートウェイ(100Mbps 東日本エリア)」に対して、80Mbpsでの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイポート (80Mbps 西日本エリア)	「フレッツダイレクトゲートウェイ(100Mbps 西日本エリア)」に対して、80Mbpsでの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイポート (90Mbps 東日本エリア)	「フレッツダイレクトゲートウェイ(100Mbps 東日本エリア)」に対して、90Mbpsでの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイポート (90Mbps 西日本エリア)	「フレッツダイレクトゲートウェイ(100Mbps 西日本エリア)」に対して、90Mbpsでの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイポート (100Mbps 東日本エリア)	「フレッツダイレクトゲートウェイ(100Mbps 東日本エリア)」に対して、100Mbpsでの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクトゲートウェイポート (100Mbps 西日本エリア)	「フレッツダイレクトゲートウェイ(100Mbps 西日本エリア)」に対して、100Mbpsでの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
フレッツダイレクト接続ID	フレッツダイレクトゲートウェイポートを利用した接続に用いる接続IDを提供し運用するネットワークサービス

(2) オプションサービス

a. フレッツADSL接続サービス

乙は、フレッツダイレクトサービスに加え、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する「フレッツ・ADSL」をアクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。なお、本ネットワークサービスを利用するにあたっては、フレッツADSL1.5Mbps/8Mbps/モア/モア2(24Mタイプ)/モア2(40Mタイプ)/モア3(47Mタイプ)のいずれかと、フレッツADSLサポートサービスを各同数契約するものとします。また、アドバンスサポートサービス/サポートメニューサービスについては、フレッツADSLサポートサービスと同数を契約するものとします。

品 目	内 容
フレッツADSL 1.5Mbps	甲設備への伝送方向については最大1536Kbpsまで、甲設備からの伝送方向については512Kbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
フレッツADSL 8Mbps	甲設備への伝送方向については最大8Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については1Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
フレッツADSL モア	甲設備への伝送方向については最大12Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については1Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
フレッツADSL モア2(24Mタイプ)	甲設備への伝送方向については最大24Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については1Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
フレッツADSL モア2(40Mタイプ)	甲設備への伝送方向については最大40Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については1Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
フレッツADSL モア3(47Mタイプ)	甲設備への伝送方向については最大47Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については5Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
フレッツADSLサポートサービス	乙がアクセス回線として提供している「フレッツ・ADSL」の利用地域毎に、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の管理する地域IP網のメンテナンス等に伴う停止情報を取りまとめ、毎週一回、甲に通知するサービス
アドバンスサポートサービス/サポートメニューサービス	乙がアクセス回線として提供している「フレッツ・ADSL」において乙が提供する宅内終端装置および東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の収容ビル内等に発生した障害について、乙が24時間365日の受付および対応を行うサービス なお、本オプションサービスを契約締結したときには、本別表第7項および第8項は、フレッツADSL接続サービスには適用されないものとします。

b. Bフレッツ接続サービス

乙は、フレッツダイレクトサービスに加え、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する「Bフレッツ」をアクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。なお、本ネットワークサービスを利用するにあたってはBフレッツ ファミリー100タイプ/ハイパーファミリータイプ/ベーシックタイプ/のいずれかとBフレッツサポートサービスを各同数契約するものとします。また、アドバンスサポートサービス/サポートメニューサービスについては、Bフレッツサポートサービスと同数を契約するものとします。

品 目	内 容
Bフレッツ ファミリー100タイプ	西日本電信電話株式会社が提供する甲設備へおよび甲設備からの伝送方向については最大100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス

品目	内容
Bフレッツ ハイパーファミリータイプ	東日本電信電話株式会社が提供する、ネットワークサービス用電気通信回線からアクセス回線の終端に設置された宅内終端装置へおよび宅内終端装置からネットワークサービス用電気通信回線への伝送方向については他社と共有する最大1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用い、宅内終端装置から甲設備へおよび甲設備から宅内終端装置への伝送方向については最大100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
Bフレッツ ベーシックタイプ	甲設備へ及び甲設備からの伝送方向については最大100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
Bフレッツサポートサービス	乙がアクセス回線として提供している「Bフレッツ」の利用地域毎に、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の管理する地域IP網のメンテナンス等に伴う停止情報を取りまとめ、毎週一回、甲に通知するサービス
アドバンストサポートサービス/サポートメニューサービス	乙がアクセス回線として提供している「Bフレッツ」において乙が提供する宅内終端装置および東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社の収容ビル内装置等に発生した障害について、乙が24時間365日の受付および対応を行うサービス なお、本オプションサービスを契約締結したときには、本別表第7項および第8項は、Bフレッツ接続サービスには適用されないものとします。

#### 5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の「フレッツADSL」および「Bフレッツ」の提供区域に準ずるものとします。

#### 6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

#### 7. 接続サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線の障害受付時間帯は、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の障害受付時間帯に準ずるものとします。また、アクセス回線を別途甲が準備した場合においては、当該アクセス回線区間における障害受付は対象外とします。

#### 8. 接続サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線の障害対応時間帯は、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の障害対応時間帯に準ずるものとします。また、アクセス回線を別途甲が準備した場合においては、当該アクセス回線区間における障害対応は対象外とします。

#### 9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

#### 10. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
ビジネスIP フレッツダイレクトGW初期費 (東日本エリア)	NS31370S	10Mbps、100Mbps	従量料金制 (一括払)	式
ビジネスIP フレッツダイレクトGW初期費 (西日本エリア)	NS31373S	10Mbps、100Mbps	従量料金制 (一括払)	式
ビジネスIP フレッツダイレクトGWポート初期費 (東日本エリア)	NS31372S	10Mbps、20Mbps、30Mbps、40Mbps、50Mbps、60Mbps、70Mbps、80Mbps、90Mbps、100Mbps	従量料金制 (一括払)	式
ビジネスIP フレッツダイレクトGWポート初期費 (西日本エリア)	NS31375S	10Mbps、20Mbps、30Mbps、40Mbps、50Mbps、60Mbps、70Mbps、80Mbps、90Mbps、100Mbps	従量料金制 (一括払)	式
ビジネスIP フレッツダイレクトGW利用料 (東日本エリア)	NS31370G	10Mbps	従量料金制 (月額払)	式
	NS31371G	100Mbps	従量料金制 (月額払)	式
ビジネスIP フレッツダイレクトGW利用料 (西日本エリア)	NS31373G	10Mbps	従量料金制 (月額払)	式
	NS31374	100Mbps	従量料金制 (月額払)	式
ビジネスIP フレッツダイレクトGWポート利用料 (東日本エリア)	NS31372G	10Mbps	従量料金制 (月額払)	式
	NS31372G	20Mbps	従量料金制 (月額払)	式
	NS31372G	30Mbps	従量料金制 (月額払)	式
	NS31372G	40Mbps	従量料金制 (月額払)	式

品名	備考	備考	支払種別	単位
ビジネスIP フレッツダイレクトGWポート 利用料（東日本エリア）	NS31372G	50Mbps	従量料金制（月額払）	式
	NS31372G	60Mbps	従量料金制（月額払）	式
	NS31372G	70Mbps	従量料金制（月額払）	式
	NS31372G	80Mbps	従量料金制（月額払）	式
	NS31372G	90Mbps	従量料金制（月額払）	式
	NS31372G	100Mbps	従量料金制（月額払）	式
ビジネスIP フレッツダイレクトGWポート 利用料（西日本エリア）	NS31375G	10Mbps	従量料金制（月額払）	式
	NS31375G	20Mbps	従量料金制（月額払）	式
	NS31375G	30Mbps	従量料金制（月額払）	式
	NS31375G	40Mbps	従量料金制（月額払）	式
	NS31375G	50Mbps	従量料金制（月額払）	式
	NS31375G	60Mbps	従量料金制（月額払）	式
	NS31375G	70Mbps	従量料金制（月額払）	式
	NS31375G	80Mbps	従量料金制（月額払）	式
	NS31375G	90Mbps	従量料金制（月額払）	式
	NS31375G	100Mbps	従量料金制（月額払）	式
ビジネスIP フレッツダイレクトID利用料	NS31376G	50ID毎	従量料金制（従量払）	式

[内容]

（2011年6月13日）本別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
ADSL	A s y m m e t r i c D i g i t a l S u b s c r i b e r L i n e
GW	G a t e w a y
ID	I d e n t i f i c a t i o n
IP	I n t e r n e t P r o t o c o l
Mbps	m e g a b i t s p e r s e c o n d

以 上